

平成 25 年度性能規定化分科会活動報告について

平成 26 年 3 月 5 日
技術基準性能規定化分科会

1. はじめに

「電気用品安全法技術基準体系等見直し基本計画（平成 22 年 7 月 23 日）」に基づき、本分科会では、技術基準体系の性能規定化に向けた取組として、性能規定の骨子、新解釈案の策定を行ってきたところ。

併せて、性能規定化された技術基準の要求事項を満足する整合規格については、今後、民間において整備する方針から、民間が整合規格を作成するための基本方針として、「将来的な技術基準体系階層化における二次文書の整備について」（平成 23 年 10 月 5 日）を作成し、その後、整合規格体系、是認の仕組み及び追加 4 項目の説明を追加した「将来的な技術基準体系階層化における整合規格の整備について改訂 2 版（平成 25 年 3 月 1 日）（以下「整合規格の整備」という。）の策定を行ったところ。

その後、平成 25 年 7 月 1 日付けで技術基準省令が改正（平成 26 年 1 月 1 日施行）され、性能規定化された技術基準体系に変わる事となった。

平成 25 年度の技術基準性能規定化分科会では、「整合規格の整備」において今後の課題とした事項について、引き続き検討を行うとともに、別途、一般財団法人日本規格協会（以下「JSA」という。）において作業中の整合規格となる JIS の整備マップの検討状況を把握しながら、平成 25 年度の技術基準省令の改正に対応した整合規格の整備の修正を行い、「整合規格の整備改訂 3 版最終案」を策定した。

この最終案の策定を基に、平成 25 年度の性能規定化分科会の活動内容を示すものである。

2. 平成 25 年度の活動内容について

平成 25 年度の活動内容を以下の 2.1 から 2.4 に示す。

2.1. 整合規格の整備改訂 3 版の策定について

整合規格の整備改訂 3 版（最終案）については、平成 25 年度、WG0 において、「提案者の要件」、「技術審査における審査基準の骨子」及び「整合規格の採用プロセス」の明確化について検討を行った。その後開催した、性能規定化分科会から調査検討会までの委員会で意見をいただき、その結果を踏まえ、この度、最終案を策定した。

この最終案は、本日の審議の後、最終版として発行する方針である。

2.2. 公的な規格を整合規格とする場合の課題について（改訂3版案8.）

JIS 等公的な規格を整合規格とする際の諸課題について、その後の WGO、分科会等での検討及び別途実施されている JSA 性能規定化 WG 等での作業結果を踏まえ、以下のとおりとりまとめた。

全体の課題

- (1) 整合規格とする JIS 等の範囲の明確化について
- (2) JIS と整合規格との差について
- (3) 引用規格の発行年の問題
- (4) 旧技術基準省令を引用している場合の対応
- (5) 新設する JIS の情報の入手方法
- (6) 規格の混用の防止
- (7) IEC 規格が存在する JIS 廃止の影響
- (8) IEC 規格がなく、民間団体がないため、整合規格が作成できないもの
- (9) IEC 規格で追加4項目が追加される時期が平成30年以降になる規格

個別の課題

- (1) ヒューズ
- (2) 電球
- (3) おもちゃ

2.3. 将来の技術基準省令に追加される4項目の明確化について（改訂3版案5.）

追加4項目の明確化については、「電磁波による危害防止」及び「放射の制限」について検討を行った。「電磁波による危害防止」については、国際的な動向を踏まえ、また「放射の制限」については、「電磁的妨害に対する耐性」の整理状況を踏まえて、今後さらに検討を進める必要がある旨としてまとめた。

2.4. 整合規格の整備改訂3版の周知について

整合規格の整備改訂3版について、規格策定団体等に対する説明会の実施について検討を行った。冊子については、作成し配布するものとする。